

ロームシアター京都「設備管理・設備保守点検業務委託」 プロポーザル実施説明書

1 業務概要

(1) 業務名

ロームシアター京都設備管理・設備保守点検業務委託

(2) 目的

ロームシアター京都は、平成 28 年 1 月 10 日にリニューアルオープンし、様々な文化施設が隣接する岡崎地域の中核として、交流の場となるとともに、質の高い音楽・舞台芸術や新たな文化創造の場として、多くの市民に親しまれています。

世界の人々が集う岡崎地域の中心拠点として十分な機能を発揮し、市民の皆様に京都市を代表する「文化の殿堂」として、多様な来館者・利用者の皆様に安全で安定した利用環境を提供し続けていくため、当財団（ロームシアター京都指定管理者）と共に取り組んでいただける設備管理・設備保守点検業務委託事業者をプロポーザルにより選定します。

(3) 業務内容

多様な舞台芸術を扱うホールにふさわしい環境の維持を目的とした、設備管理・設備保守点検業務を委託します。業務の詳細については別紙「ロームシアター京都 設備管理・設備保守点検業務委託仕様書（案）」をご参照ください。

(4) 契約期間

平成 29 年 4 月 1 日（契約締結日）から平成 31 年 3 月 31 日まで（2 年間）

(5) 契約上限額

上記契約期間での契約上限額

61,154,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

※提示した金額を超過した場合は失格とします。

2 プロポーザル参加資格等（参加資格要件）

本契約の締結を行う事業者の参加資格は、次の全ての要件を満たす者としします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定に該当しないこと。

(2) 京都市の指名競争入札参加有資格者名簿、又は一般競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であり、参加申請の日から契約締結の日までの間において京都市により競争入札参加停止、又は当財団において準用する同規定による同様の

措置を受けていないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による更生手続，又は再生手続を開始している団体でないこと。
- (4) 建築物環境衛生総合管理業及び消防用設備等点検済表示会員登録をしていること。
- (5) 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間において，文化施設等の元請として，音楽，演劇及び舞踊等が開催可能な客席を有する施設で，延べ床面積 10,000 m²以上の施設を 2 年以上，設備管理・設備保守業務の請負契約として履行実績があること。
- (6) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条に掲げる暴力団，又は暴力団員，「京都市暴力団排除条例」第 2 条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3 プロポーザル公告期間

本プロポーザルの公告期間は，平成 29 年 1 月 20 日（金）から同年 1 月 31 日（火）までです。公告期間において，本プロポーザルに係る書類等を当財団ホームページ，又はロームシアター京都ホームページからダウンロードできます。

財団ホームページアドレス : <http://www.kyoto-ongeibun.jp/>

ロームシアター京都ホームページアドレス : <http://rohmttheatrekyoto.jp/>

4 参加表明書・参加資格書類・実績調書の提出等に関する質問及び回答

参加表明書・参加資格書類・実績調書の提出等に関する質問は，質問票（様式 1）により，平成 29 年 1 月 20 日（金）から同年 1 月 25 日（水）午後 3 時【必着】までに，次の提出先にメール，又は FAX で提出してください。

全ての質問に対する回答は，平成 29 年 1 月 27 日（金）から同年 1 月 31 日（火）まで当財団ホームページ，又はロームシアター京都ホームページにて公開します。

<質問票提出先>

メール : kanri@kyotoconcerthall.org

FAX : 075-711-2955

5 参加表明書・参加資格書類・実績調書の提出

本プロポーザルへ参加する法人は，平成 29 年 1 月 31 日（火）午後 3 時【必着】までに，参加表明書（様式 2），参加資格書類（様式 3），実績調書（様式 4）を各 1 部ずつ，次の提出先に持参または郵送してください（持参の場合，平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に限ります。）。

＜参加表明書・参加資格書類・実績調書申込書提出先＞

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 業務管理課（京都コンサートホール内）

担当 前田・千星

住所 〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町 1 番地の 26 京都コンサートホール内

電話 075-711-2980

＜参加資格書類（様式 3）の提出について＞

参加資格書類提出書（様式 3）を表紙に使用し、以下の書類を各 1 部ずつ（共同企業体の場合は全構成員分）提出してください。

- （1）会社案内（パンフレット等）
- （2）定款
- （3）登記簿謄本（全部事項証明書）
- （4）直近 1 年間の貸借対照表及び損益計算書
- （5）過去 2 年間の法人税の納税証明書及び消費税の納税証明書

＜実績調書（様式 4）の提出について＞

実績調書（様式 4）に加えて、同調書に実績として記載されている業務の契約書等の写しを各 1 部提出してください。

6 プロポーザル参加資格審査及び結果通知

当財団でプロポーザル参加資格審査を行い、審査結果を平成 29 年 2 月 1 日（水）にメールにて通知します。

参加資格審査を通過できなかった法人は、その後の本プロポーザルに参加できません。

7 施設見学会の実施・参加票の提出

プロポーザル参加資格審査を通過された事業者を対象に、施設見学を平成 29 年 2 月 6 日（月）に実施します。参加を希望される事業者は、同年 2 月 2 日（木）午後 4 時【必着】までに見学会参加票（様式 5）により、メール、又は FAX で提出してください。個別に 1 事業者あたり約 30 分間とし、見学の時間については、調整のうえ、平成 29 年 2 月 3 日（金）にメール、又は FAX で通知します。

＜見学会参加票提出先＞

メール：kanri@kyotoconcerthall.org

FAX：075-711-2955

8 提案書等の作成に関する質問・回答

提案書・見積書の作成に関する質問は、質問票（様式 1）により、平成 29 年 2 月 6 日（月）から同年 2 月 9 日（木）午後 3 時【必着】までに、次の提出先にメール、又は FAX で提出してください。

質問の回答は、平成 29 年 2 月 14 日（火）までに本プロポーザル参加資格審査通過者全員にメール、又は FAX にて通知します。

<質問票提出先>

メール：kanri@kyotoconcerthall.org

FAX：075-711-2955

9 提案書・見積書の提出

平成 29 年 2 月 17 日（金）午後 4 時【必着】までに、提案書（様式 6）・見積書及び見積内訳書（様式 7）を各 10 部（正本 1 部、副本 9 部）、次の提出先に持参、又は郵送してください。

受付期間終了後の書類提出は受け付けません。また、受付期間後の応募書類の変更及び追加は認めません。

<提案書・見積書及び見積内訳書提出先>

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 業務管理課（京都コンサートホール内）

担当 前田・千星

住所 〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町 1 番地の 26 京都コンサートホール内

電話 075-711-2980

<提案書（様式 6）作成にあたっての留意点>

提案書の表紙は、所定の書式（様式 6）を使用してください。

様式 6-1 以降の書式は、A4 判（横でも可）であれば自由です。様式 6-1 から様式 6-3 までの全ての項目について、それぞれ指定のページ数内で記載してください。

提案書の作成にあたっては、別紙「ロームシアター京都設備管理・設備保守点検業務委託仕様書（案）」や添付資料を十分にご確認ください。ただし、本仕様書は当財団が想定する最低限の業務項目であり、それ以外に必要と判断する項目については該当の各様式において積極的にご提案ください。

様式	記載内容	枚数（上限）
様式 6-1	（本業務の基本認識） ・設備管理・設備保守点検に関するポイント・留意点等の認識について	1 ページ
様式 6-2	（設備管理・設備保守点検方法） ・設備管理・設備保守点検の項目並びに数量・回数等に対する提案，対応方策等について ・通常業務（仕様書に記された項目の遂行）以外に，お客様の快適度が向上する具体的な提案，コスト削減に関する提案及びこれまで行った実績等について	3 ページ
様式 6-3	（業務実施体制） ・本業務における執行体制・指揮系統ならびに緊急時対応の備えについて	1 ページ

＜見積書及び見積内訳書（様式 7）作成にあたっての留意点＞

見積書及び見積内訳書の作成にあたっては、「ロームシアター京都設備管理・設備保守点検業務委託仕様書（案）」並びに，提案書の内容に基づき作成してください。

なお，記載していただく見積額は，消費税を含まない金額とします。

10 審査及び審査結果

当財団内に，ロームシアター京都設備管理・設備保守点検業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し，書類審査による審査を厳正に行います。なお，審査委員の公表は行いません。

＜書類審査＞

提出された全ての書類について選定委員会が審査を行います。審査方法等については添付資料 1「ロームシアター京都設備管理・設備保守点検業務プロポーザル審査方法」を参照ください。

11 選定結果の通知

選定結果は，選定委員会終了後，選定・非選定に関わらず，全ての提案者にできるだけ速やかに書面で連絡します。

なお，審査順位等，詳細な選定結果の公開・通知は控えさせていただきます。

12 契約協議及び契約締結

審査順位が最も高かった提案者と、詳細の業務内容等について協議を行い、双方の合意がなされたうえで、業務委託契約を締結します。契約協議において、仕様書を変更することがあります。

また、契約協議において双方の合意がなされなかった場合は、審査順位が2位以下の候補者と順次協議を行うこととします。

※契約書は、京都市の標準契約書を基本とし、詳細の業務内容については仕様書に規定し、契約を締結する予定です。

13 失格

次のいずれかに該当する場合は、審査の結果を問わず失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (2) 本説明書に定められた諸事項に違反した場合
- (3) その他不正な行為を行った場合

14 プロポーザル参加に係る留意事項

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 参加者から提出されたすべての書類は返却しません。
- (3) 参加に要する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (4) 仕様書及び契約金額については、当財団との契約協議によって変更される場合があります。
- (5) 参加者は、本プロポーザルの過程において知り得た内容について、何人にも漏らしてはなりません。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負うものとします。
- (7) 提出書類は、文書の公開請求等があった場合、公開することがあります。

15 特記事項

- (1) 本件は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令遵守状況報告書（以下「報告書」）の提出が必要となる契約であることから、受託者は、契約締結後に報告書を提出すること（下請負者の報告書の提出は不要）。
- (2) 平成29年4月以降の当財団予算額に大幅な減額、又は削除があった場合は、当契約を変更、又は解除することに関し、協議を求めることがあります。
- (3) 業務の全部、又は主要な部分を一括して再委託することは認めません。

- (4) 業務又は作業内容によっては、単価契約とし、実績に応じた支払いへの変更をお願いすることがあります。
- (5) 書類の提出以後、契約の相手方を決定した旨の連絡を受けるまでの間において、参加を辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者を明記し書面により申し出るようにしてください（様式任意）。
- なお、書面が当財団に到着し、確認するまでの間は、辞退したものとみなしますのでご注意ください。
- (6) 契約の相手方として決定した法人が、前項(4)に記載する契約辞退の申し出を行った場合、京都市の入札保証金の例により、見積書記載の金額の 5%に相当する違約金を当財団に対して支払っていただきます。

16 スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは以下の通りです。

内 容	時 期
プロポーザル公告期間	平成 29 年 1 月 20 日（金） ～同年 1 月 31 日（火）
プロポーザルに係る質問受付期限	平成 29 年 1 月 20 日（金） ～同年 1 月 25 日（水）午後 3 時【必着】
プロポーザルに係る質問回答（HP）	平成 29 年 1 月 27 日（金） ～同年 1 月 31 日（火）
参加表明書・参加資格書類・実績調書 書提出期限	平成 29 年 1 月 31 日（火） 午後 3 時【必着】
プロポーザル参加資格審査結果通知	平成 29 年 2 月 1 日（水）
施設見学会参加票の提出	平成 29 年 2 月 2 日（木） 午後 4 時【必着】
施設見学会実施日	平成 29 年 2 月 6 日（月）
提案書等の作成に関する 質問受付期限	平成 29 年 2 月 6 日（月） ～同年 2 月 9 日（木）午後 3 時【必着】
提案書等の作成に関する質問回答	平成 29 年 2 月 14 日（火）
提案書・見積書及び見積内訳書 提出期限	平成 29 年 2 月 17 日（金） 午後 4 時【必着】
選定委員会（審査）	平成 29 年 2 月下旬
選定結果通知・業務実施計画書の作成・ 提出・契約協議	選定委員会終了後速やかに
契約締結	平成 29 年 3 月上旬 ※予定

17 お問合せ先

〒606-0823

京都市左京区下鴨半木町 1 番地の 26（京都コンサートホール内）

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 業務管理課

電 話：075-711-2980

F A X：075-711-2955

財団ホームページアドレス：<http://www.kyoto-ongeibun.jp/>